

## ⑪ 笠間市まちづくり市民活動助成事業を募集します

問・申 総務課(内線 132)

NPO 法人をはじめとした民間団体と大学や企業等との協働を推進し、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付します。

**応募資格** 次のすべての要件を満たすもの

- (1) 不特定かつ多数のもの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行っているもの
- (2) (1)の活動を自主的に行い、継続して行う見込みがあるもの
- (3) 活動拠点が市内にあり、地域の発展に貢献する活動を行うもの
- (4) 他の地域、民間活動のモデルとなるもの
- (5) 構成員が5人以上で、半数以上が市内に居住または通勤もしくは通学しているもの

※ただし、宗教活動、政治活動もしくは選挙活動を行う団体、当該年度に市が実施する他の補助制度により補助を受けている事業、過去に地域活性化事業において助成を受けている団体については、助成対象外です。

**対象事業** 次のいずれかに該当し、交付決定から翌年3月までに行う事業

	事業区分	事業内容	補助率	助成金の額
1	自立促進事業	市民活動団体の設立や法人化など、市民活動団体の自立をめざす事業	必要な経費 (1 団体 1 回限り)	【限度額】 10 万円
2	地域活性化事業	「子育て応援」に沿った内容を取り入れた地域との連携による事業で次のア～ウのいずれかに該当する事業	「事業費の3分の2以内の額」 または 「30万円以内」のいずれか少ない額	【限度額】 30万円/単年 45万円/2年継続 ※2か年合計額 60万円/3年継続 ※3か年合計額
		ア 市内外からの集客を目的に、創意と工夫をもって取り組む事業		
		イ 市民交流を促進するために効果的な事業		
		ウ 地域資源を効果的に活用した個性的なまちづくり事業		

**申込方法** 必要書類を窓口へ直接提出してください。書類は市ホームページ(⇒「笠間市まちづくり市民活動助成事業」で検索)からダウンロード、または窓口で配付しています。

**申込期限** 5月7日(火)

## ⑫ 市ホームページのバナー広告の位置がリニューアルしました

問 秘書課(内線 225)

毎月約17万アクセスのある「笠間市公式ホームページ」に有料で掲載できる広告バナーが、より見やすい位置に変わりました。

以前は、トップページの最下部に広告バナーがあり、ページ下までスクロールしないとバナーが見えない状況でしたが、今回のリニューアルで全ページの下部に固定表示に変わり、市ホームページを見ている間、いつでもページ下部にバナーが表示されるようになりました。

事業者の皆さん、有料バナー広告の利用について、ぜひご検討ください。



詳しくはこちら